台風等荒天時における登校時の対応

大雨や津波、高潮等により重大な災害の起こる恐れがある場合は、気象庁より「警報」が発表され、 警戒が呼びかけられます。これに加え、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」が発表され、最大限の警戒が呼びかけられます。

「特別警報」発表時は、自分の命を守る行動をとることが第一になります。家庭にいる場合には、学校からの連絡を待つことなく、行政の避難指示等に従い、各家庭で判断して行動するようにお願いします。学校としては、次のとおり、基本的な対応の目安とします。それに沿ってお子様にご指導ください。なお、台風の通過が明らかで、児童の登校時の安全が確保できないと判断できる場合には、前日に休校にする判断をし、授業代替日を設けます。

(1) 警報発令時の対応

① 登校時

自宅を出ようとする段階で、自分の居住区域又は学校所在地(静岡市南部)区域で、<u>大雨警報・</u> <u>暴風警報の2つの警報が同時に発令されている場合(特別警報の場合は1つ)</u>は自宅待機とする。 また雷などの状況により、登校が不可能な場合には学校に連絡する。

- ※ 特別警報の場合は1つ
- ※ 洪水警報と間違えないように

② 登下校途中

自宅か学校に近い方に向かう。

③ 登校後

地震発生時と同様の対応をする。保護者は状況を見ながら、児童を引き取りに来る。

(2) その他

- ① この対応の対象となるのは、「注意報」ではなく「警報」の場合とします。
- ②「警報」は、テレビ、ラジオの気象情報や、電話「177」をダイヤルする等で確認できます。
- ③ 緊急の場合には『きずなネット』を配信します。
- ④ 学校所在地区域は、「静岡市南部」となります。「静岡市南部」区域とは、静岡市葵区、駿河区、 清水区のことです。